

★ 「第13回移送サービス研究協議会」開催される ★

2/25日に、渋谷区代々木で第12回移送サービス研究協議会が開かれました。この催しは、東京都社協と東京ハンディキャブ連絡会(都内の移送サービス団体の連合体)の共催で'88年から行われており、首都圏を中心に、全国から実施団体役員や社協職員、行政担当者など300人以上が参加しています。

この日は、全腎協関係の8事業所からも5団体7名が参加しました。透析患者に関わりが深い第6分科会「介護保険と移送の問題を考える」、第8分科会「病院送迎を考える」についてご報告します。



<メディスタクシー社長:木原氏の報告>

■ 第6分科会「介護保険と移送の問題を考える」 ■■■■■■

【経過】

介護保険の訪問介護事業所として、北九州市内で10町村に介護タクシーのサービスを行っています。昨年4月から月を追うごとに増加し、現在月5000回の送迎を行っています。

「メディス」のある地域は高齢化率が高く、高齢の利用者が多い。タクシーは機動的なサービスですが、値段が高く、サービスとしては質が低い(特に女性や高齢者にとって)。そこで、コストを下げサービスの質を上げればもっと利用しやすく、多くの人が社会に参画できるのではないかと考えました。ハードにはお金をかけずドライバーが技術を習得するという方法、それが、ヘルパー資格を持ったドライバーの養成です。

平成10年からタクシー料金+介護料という料金体系でサービスを提供したところ、本当に困っている人が集まりましたが、より多くの人が利用するというには至らず、月400~500回の利用でした。介護保険が始まったら、利用者はみんな要介護者だったので、利用者の負担を軽くするために介護保険の適用を受けることにしました。タクシー料金+介護報酬で、収入はそれまでの3倍くらいになるのでタクシー会社は儲かります。それでもタクシー運賃は安くならないので、どこまで行っても「30分で210円」にしました。これなら、利用者は助かるし、事業者も利用者が増えれば採算はとれます。

【問題に直面して】

ここで問題が発生しました(前号の新聞記事参照)。結局、運輸省からは一応認められたものの、厚生労働省からは、制度面では認めても運用面では認めないというような見解なので、省令施行までにもう一度闘おうというところ。厚生労働省と国土交通省の見解を統一して考えると、「保険者の合意による」ということになると思いますが、本来は「被保険者の合意による」のが正しい考え方なのではないでしょうか。「利用者が必要性を認めたサービスは伸びるだろうし、行政が作っても必要なければ使われない」そういうものでは？

これからは、国土交通省と厚生労働省、警察庁などいろんな溝にブリッジを架けて「制度のバリアフリー化」を進めることが必要だと思います。特に、高齢者や障害者など移動制約者が行動の選択を狭められているということを、もっと行政や政治をする人には理解してもらわなければならないと。介護保険法は、2003年の見直しで障害者も包括されると言われています。それは、この1~2年の間に障害者も高齢者も「移動に関するサービス」ははっきりと形を付けられてしまうということだと思います。

介護保険は医療費や福祉予算の削減を目的としてできた制度かもしれませんが、できた以上は良いものにしていったほうが良いので、今はボランティアも事業者も補完し合いながら、豊富なサービスが提供できる体制を作っていけばいいと思います。

移動とは別のものとして捉えられているようです。

続いて、全腎協事務局・西井が「透析患者をとりまく状況と全腎協が提唱してきた『通院介護支援事業』について、心身障害者通所授産施設「グループG」の事務局長・志賀氏が「授産施設への通所送迎のしくみ」について、別紙のレジュメに沿って紹介し、その後は質問に答える形で進行されました。質問は、「米国では移送サービスのマニュアルに、『透析患者を送迎するときの留意点』が書かれているが、そういったものは用意しているか」「相乗りするケースはあるか、その場合料金は変わるか」「減免制度はあるか」等で、28事業所の取り組みから代表的な例を紹介しました。

この分科会を通して印象的だったのは、透析患者の通院送迎に積極的に取り組んでいる団体が多いことでした。この分科会には50名近くの参加者がありましたが、そのうち送迎実施団体は約7割、透析患者を送迎している人も20人近くいて、「透析患者さんの通院送迎に苦労している、工夫している」という経験があちこちから挙げられました。

また、こちらから「病院送迎は命を預かるという意味で責任が重いと思うが、これをボランティアが担うことについてどう考えるか？ ボランティアにお金をもっと払った方がよいのか？」という質問を投げかけたところ、「できるだけ穴を空けない」「必ず送迎を実施する」「何とかして代替りのボランティアを探す」「気楽に始めて気楽に辞めることはできない、と登録時に説明している」などの声が返ってきました。ボランティアであっても、強い責任感を持って活動されていることに少し驚きましたが、中には「ボランティアにはボランティアの生活があり、責任を強調し過ぎては活動できない。善意で活動しているから、できない日もあることを利用者に理解してもらうべきでは？」という意見もありました。

全体を振り返ってみると、病院送迎、特に透析患者をどうするかという話題が多く、しかも方法論に偏っていたように感じます。透析通院について、真剣に取り組んで下さっている団体が多いことに心強さを覚えた一方で、「病院送迎を誰が担うべきか」「通院・通所の手段が保障されるためにはどうしたらよいのか？」という話には至らなかったのが少し残念でした。全腎協関係の28団体も週3回全ての送迎ニーズに応えているわけではないからです。ある実施団体から「病院送迎はしていない。そもそも、外出支援を目的としているのに、病院送迎が大きな割合を占めるのはいかなものか？」という意見が出されましたが、そのあたりをもっと論議してみたかったと思いました。

(事務局：西井)



★『つぶやきコーナー』★

ぬくもりの会 (送迎団体事務局 / 新潟県川口町)

今年は大変な大雪となりました。1/13より降り始めた雪は2m50cm位あります。その中で町のボランティアの会の「杜の会」の方を中心に頑張っています。昨年12/30、吹雪の日、患者の一人を家の大門のところで背負ってつぶれてしまい大変でした。翌日家族の方は病院に行き、3月末日まで病院での入院を認めてもらいました。

昨年12/24、町の公共施設「末広荘」をお借りして、当初の計画通り忘年会をやりました。午後10時より、町の保健婦さんによる“送迎上の留意点”や“送迎時の車の中の出血や血圧の低下時の処置”等、1時間半にわたってボランティア9人＋町の社会福祉協議会の方々2名で勉強し、その後ささやかな忘年会をとり行い、4時半、今年(13年)も皆様全員でボランティアに協力してくれることを約束して下さいました。

私たちが一番心配していた冬がやってまいりました。冬期の送迎対策として4輪駆動車がどうしても必要でしたが、全腎協よりいただいた30万円も購入資金の一部として車を購入しました。大雪の中、このクルマが大活躍しています。

※川口町の患者さんは、殆どが隣接市の小千谷総合病院に通っています。冬は入院する(病院で冬を越す)人が少なく、小千谷総合病院では今年も18人が入院しているそうです。(事務局)

岩本 美津枝 いわもと みつえ (「たいせつ旭川」事務局、患者会役員 / 北海道旭川市)

今、旭川市におきましても「介護タクシー」が新聞紙上に取り上げられ話題を呼んでいます。道腎協「旭川地方腎友会」はこの事業に対し関心を持ち、この程2月4日(日)役員研修会において、実施タクシー会社(旭タクシー)社長さんをお招きしその趣旨・内容等を学びました。

70名の乗務員のうち、20名がホームヘルパーの資格を取り、ヘルパー事業所として認可も下りています。介護保険、30分2100円(自己負担はうち1割)「身体介護の中においてタクシーでの移送も行う」というものでした。運輸省(現:国土交通省)の見解は問題ないとの判断ですが、厚生労働省の動きを待っている状況でした。

旭川腎友会でも介護保険実施以前より行政に対し移送サービスを訴えてきました。しかし、横だしサービスは保険料が高くなるとの理由で認められませんでした。そのためボランティア事業の実施となったのです。が、冬は積雪量が多く、それにもまして-10度以下の日も続き、路面の凍結による事故が大変心配です。そのため、ボランティアの数も半減しており、冬こそ利用したいとの希望に応じられないという状況にあります。

運転のプロであるタクシー会社が介護料金の中で実施しようとしていることは、「住み良い町作りは市民の手から」の理念からも歓迎できることと考えております。雇用促進にもつながるのでは、とも考えます(?)。厚生労働省の善意ある判断を、遠く雪国より切に願っております。

※これら原稿は2月上旬にいただきました。掲載が遅くなり失礼いたしました(事務局)



お知らせとお願い

「ふれあい伊万里」開所で佐賀全域をカバー!!

この度4月1日に「ふれあい伊万里」が開設されました。佐賀県腎協では、県下を4ブロックに分けて通院介護支援センターの立ち上げに取り組んでいましたが、「ふれあい佐賀」がスタートしてから3年、「佐賀」「唐津」「白石」「伊万里」の4事業所で県内全域に通院介護支援センターが完成したことになります。

事務所は伊万里市内の前田病院内、コーディネーターは「淵 浩一 ふち こういち」さんです。前田病院では、既に個人でボランティア送迎している例があり、4月2日から活動を開始するそうです。

「介護タクシー」無料運行のその後

介護保険の適用を受けて、ヘルパー資格を持ったタクシードライバーが身体介護と運転を行う「いわゆる介護タクシーの取扱いについて」、厚生労働省の方針が打ち出されました(2月14日「高齢者保険福祉・介護保険関係全国課長会議」)。その後、3月21日付けで正式な通知が出されましたので、同封いたします。

実施団体の皆様へ・団体概要を送って下さい、あと24団体です

全腎協事務局では、通院介護支援事業の「実施団体要覧」を作成しています。前号で、実施団体宛に原稿をご送付しましたが、まだ24事業所から回答をいただいていません。お忙しいところ、お手数をおかけしますが、**原稿に追加・訂正を書き込んでご返送いただきたい**と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

訂正：前号の「つぶやき」に間違いがありました

「いどばたNo.10」の「つぶやき」コーナーに間違いがありましたので、下のとおり、訂正をお願いいたします。原稿をお寄せいただいた庄司さん、大変失礼いたしました。

~~「旭川地方腎友会においても、この通院支援事業ができないだろうか?と提案したのは、平成10年8月より旭川地方腎友会通院支援センター「たいせつ旭川」のボランティアの車で送迎の…」↑~~

最初の一行を削除